

英国とEUの将来に関する協議、時間切れが近づく

英国のEU離脱協議は、移行期間の期限を控え大詰めを迎えています。離脱に伴い英国はEU機関へは参加していませんが、EUの関税同盟、単一市場に残りながらEUとの関係を協議しています。仮に何ら合意なく移行期間を終えた場合、英国のみならず、世界的な影響も懸念されるだけに、今後の動向が注目されます。

EU首脳会議：協議継続か、それとも打ち切りか、ギリギリの交渉が続く

欧州連合(EU)は2020年10月15～16日の日程で首脳会議(EU首脳会議)を開催しています。EUを離脱した英国との関係を討議しています。EUは15日の合意文章で「今後、数週間」協議を継続するとする一方で、英国に自由貿易協定(FTA)締結交渉でのさらなる譲歩を求めました。

英国にEUが譲歩を求めることに対し、英国の交渉担当からは不満の声も聞かれますが、今後も交渉を継続するのか、それとも打ち切るのか、16日に表明すると見られます。

どこに注目すべきか：離脱協議、EU首脳会議、移行期間、部分合意

英国のEU離脱協議は、移行期間の期限を控え大詰めを迎えています(図表1参照)。離脱に伴い英国はEU機関へは参加していませんが、EUの関税同盟、単一市場に残りながらEUとの関係を協議しています。仮に何ら合意なく移行期間を終えた場合、英国のみならず、世界的な影響も懸念されるだけに、今後の動向が注目されます。

まず、英国のEU離脱に関連するイベントを振り返ると、昨年の英国議会選挙でEU離脱を支持する保守党が勝利したことで、英国のEU離脱の方針は確定され、今年3月からの英国とEUとの協議では離脱後の姿が協議されています。

協議は10月2日までに第9ラウンドを数えるまで実施されています。経済から安全保障まで様々な分野の協議が行われる中、政治的合意が一定の分野で見られます。

反対に、残っている主な問題は漁業権と公平な競争の確保の問題です。漁業権は今までは英国の排他的経済水域でEUが可能であった漁業を確保するもので、交渉のうえで英国に有利なカードと見られます。公平な競争は英国がダンピングをしないことや補助金で英国企業に有利となる政策をしないよう主にEUが求めている構図です。EUが英国に歩み寄りを求めるも、英国は不満、と報道されています。

今回のEU首脳会議が注目されるのは、英国が9月にEUとの協議の期限を、会議の日程に合わせた15日としたからです。協議の継続か、それとも打ち切り(合意なき離脱)となる

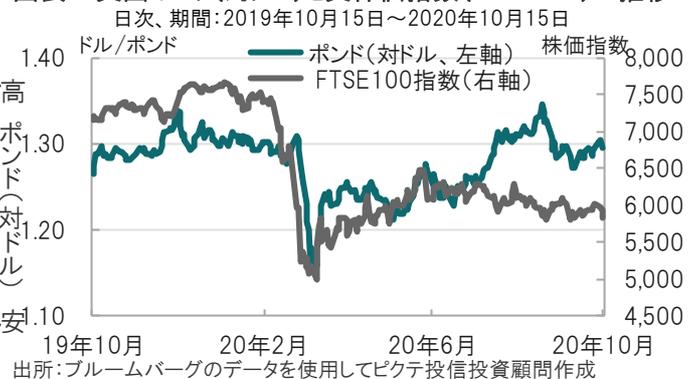
かが16日に判明すると見られます。もっとも、継続となっても移行期間は年末で、協議合意後の英国、欧州議会での批准手続きから11月前半頃が「現実的な」期限と見られます。

16日に英国が協議を続けると表明するかを事前に予想するのは困難ですが、政治動向を反映しやすい為替市場を見る限り落ち着いているように見られます。ただ、景気動向やコロナ感染再拡大懸念から株式市場は軟調です。逆に言えば経済に不安がある中で、今、合意なき離脱を選択する可能性を市場は低いと見ているようです。また11月迄交渉が伸びても厳しい交渉が想定されます。それでも、落としどころとして、ゼロか1かで協議を終わらせるのではなく、11月の実質期限までに部分合意なら十分可能との見方が市場で優勢なこともポンドが落ち着いている背景と思われれます。ただ、過去、欧州の交渉(や国民投票)の結末は奇々怪々であったこともあり、結果は終わってみないと正直わかりません。

図表1：英国のEU離脱に関連する主なイベントの経緯

日時	イベント	内容
2019年12月	英国議会選挙	英保守党が単独過半数を獲得、EU離脱の方針が確定
2020年1月	離脱協定案	欧州議会が1月29日に離脱協定案を可決
2020年1月	英国、EU離脱	移行期間(12月末)入り
2020年3月	協議開始	英国とEUの将来に関する協議開催
2020年9月	英、協議の期限設定	7日の声明で英国は一方的に協議の合意期限を10月15日に設定
2020年10月	第9ラウンド	英国とEUの将来に関する協議(第9回)を10月2日まで開催
2020年10月	EU首脳会議	英国とEUの将来に関する協議を継続するかどうかを法定する見込み
2020年12月	移行期間期限	英国とEUの協議手続き終了が必要

図表2：英国ポンド(対ドル)と英株価指数(FTSE100)の推移



●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。